

令和5年昭島市教育委員会第7回定例会 議事録

日時：令和5年7月20日

午後2時30分～午後4時23分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年昭島市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、3番、氏井委員、4番、松本委員でございます。よろしくお願いたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

まだ梅雨は明けきらないようではありますが、先週から今週の初めにかけては、連日、熱中症警戒アラートの発表があり、猛烈な暑さが続いておりました。熱中症による死亡の報道があったほか、救急搬送の報道は連日という状況であります。

昨日、本日の気温は少し下がっているようではありますが、それでも30度越えの真夏日、かつ湿度も高く、蒸し蒸しとした過ごしにくい日となっております。ここ数年でしょうか、暑さの質が大分変わったと言われておりますが、今日のような日でも熱中症のリスクが非常に高いようで、本日は厳重警戒で、激しい運動はやめようと発表されております。

教育活動においては、熱中症指数であるWBGTの値をしっかりと確認して、プール授業を含めた屋外での運動、活動などに細心の注意を払いつつ、厳格に対応するよう各学校に伝え、その結果、これまでの間、熱中症による救急搬送は発生していない状況でございます。

また6月28日から7月6日にかけては、沖縄地方を除いて全国的に大雨となり、7月7日から10日にかけては、梅雨前線が活発化して西日本から東北地方の広い範囲に停滞し、8日は島根県で、10日は福岡県、佐賀県、大分県で線状降水帯が発生し、河川の氾濫等により死者が出たほか、家屋の浸水など甚大な被害がありました。その後も11日から13日にかけては、石川県や富山県で線状降水帯が発生し、こちらでも河川の氾濫等で死者が出たほか、家屋の浸水など甚大な被害となり、さらに14日から18日にかけては東北地方北部、秋田県、岩手県あたりに停滞した梅雨前線に暖かい湿った空気が流れ込んだ影響で、秋田県の各市で観測史上最大の雨量となり、死者1名、河川の氾濫による家屋の浸水など、やはり甚大な被害がもたらされたところであります。

先月の定例会では、台風2号により静岡県、愛知県をはじめ大きな被害があったことに触れ、今月もまた大きな自然災害についてからとなりましたが、市民生活、また、学校での児童生徒への安全教育のためにも押さえておきたいことと捉えておりますので、少し長くなりましたけれどもここで触れた次第であります。

次に、公立小中学校における1学期の教育活動についてであります。引き続き感染防止対策を徹底しながらの教育活動となりましたが、予定した学校行事を全て無事に実施できたことを含め、タブレット端末を活用した授業や、家庭に持ち帰っての学習、また、オンライン学習など試行的なものも含めて実施されたほか、通常の授業も遅れることなく教育過程を順調に進めることができました。各学校においては、1学期の成果と2学期に向けた課題をしっかりと捉え、児童生

徒の夏休みが有意義な期間となるよう促すこととしております。

なお、小中学校ともに明日が1学期の終業式となり、夏季休業期間は7月22日の土曜日から8月31日の木曜日までの41日間となります。2学期も、ともに9月1日の金曜日が始業式となります。夏休み期間中の子どもたちの見守りについて、各機関、団体等に例年お願いをしておりますが、教育委員の皆様にも子どもたちの見守りをよろしくお願いいたします。

次に、令和6年度から使用する教科用図書の選定資料作成委員会についてであります。第2回委員会が7月6日に、第3回委員会が7月14日に実施され、各教科、出版社ごとに概要、特徴などを取りまとめた調査結果報告書の作成が終わりました。これを来月10日に開催予定の本定例会の採択議案の補足資料として添付することとしております。

次に、本年度試行実施の取組をしております水泳指導民間活用事業についてであります。実施2校のうち、光華小学校については、1学期中に、1年生から5年生までの授業を終え、6年生のみ、2学期の11月、12月に実施予定となっております。また、つつじが丘小学校につきましては、1学期中に、3年生と杉の子学級の授業が終わり、1・2年生と4年生から6年生は、2学期中、12月半ばまでに実施する予定となっております。なお、1学期の実施に関し、児童とその保護者及び教職員に向けたアンケートを実施する予定ですので、この結果は後日、報告をさせていただきたいと存じます。

次に、武蔵野小学校、つつじが丘小学校、瑞雲中学校において、6月1日からスタートいたしました学校運営協議会、コミュニティスクールについてであります。各学校において、6月中に第1回の運営協議会が開催され、学校運営協議会、コミュニティスクールの仕組みや、各学校の経営方針の確認、運営目標、活動計画などについて協議がなされました。また、具体的な活動に向けた委員の皆様への研修会を、予定どおり7月25日に実施することとしております。なお、次回以降については、学校運営協議会ごとに随時開催することとしております。

次に、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会についてであります。第2回の審議会を6月29日に開催いたしました。この2回目では、将来的な教育人口推計を基に、区域内及び周辺の小中学校の児童生徒数、学級数の推計から、適正規模の基本的な考え方の確認を行いました。なお、第3回の審議会は、7月28日の金曜日に実施予定となっております。

次に、公立中学校等における部活動地域連携・地域移行についてであります。前年度末に実施した総合教育会議を機に、部活動の地域連携・地域移行についての検討がスタートいたしましたが、7月10日に第1回検討委員会が開催され、現状と課題、受け皿の候補などについて検討がなされました。また、第2回の検討委員会につきましては10月中に開催予定となっております。なお、本日は部活動の在り方に関する方針(案)について御協議いただくこととなっております。

最後に、令和5年第2回市議会定例会についてであります。6月15日から19日間の会期で開会され、一般質問、補正予算等議案審議、常任委員会審査等を経て、すべての議案が無事議了され、7月3日に閉会となりました。本日は一般会計補正予算第3号における教育関係予算の報告と、一般質問に関しまして報告資料として配布しておりますので、御目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、10件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

日程5の議事に入ります。初めに、議案第15号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 議案第15号につきまして御説明申し上げます。「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分「PTA 連合組織代表者」及び「学識経験者」について、PTA 協議会から委員の推薦をいただいております。このたび、委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。

このため、議案書に記載されていますとおり、拝島中学校 PTA 会長嶋原栄司氏、及び拝島第一小学校 PTA 会長新井藍氏のお二方を令和5年7月20日から前任者の残任期間である令和6年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第15号について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第16号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） それでは、議案第16号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会委員は、学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者3名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2名以内の合計10名以内をもって組織され、現在、令和3年8月1日から令和5年7月31日までの任期で、第24期図書館協議会委員を委嘱しておりますが、このたび任期が満了するのに伴い、新たに委員を委嘱するものです。

なお、任期は、令和5年8月1日から令和7年7月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 16 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。特にございませんでしょうか。

それでは、特にないようでございますのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 16 号は、原案のとおり決しました。

次に、協議事項に入ります。

初めに、協議事項(1)「昭島市教育委員会 部活動の在り方に関する方針（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 協議事項(1)「昭島市教育委員会部活動の在り方に関する方針（案）」について御説明いたします。

本方針は、令和 4 年 12 月に策定されたスポーツ庁及び文化庁からの「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び、令和 5 年 3 月に策定された東京都教育委員会からの「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に則り、これまでの「昭島市立中学校に係る運動部活動の方針」と「昭島市立中学校に係る文化部活動の方針」を一本化し、「昭島市教育委員会 部活動の在り方に関する方針」として、新たに策定するものです。

本方針の内容について、今回新たに加えた内容を中心に説明いたします。なお、今回加えた内容は、下線部となります。

1 ページの 1 「適切な運営のための体制整備」では、2 ページの(2)アのとおり、指導・運営に係る体制の構築について、校長は、教員だけではなく、部活動指導員や部活動指導補助員など適切な指導者を確保していくことを基本とすること、ウのとおり、部活動の持続可能な運営体制を整えていくこと、カのとおり、教育委員会は、教員ではなく部活動指導員が顧問となり、指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築し、部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、部活動指導補助員を配置し、必ずしも教員が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築する、などとしたものです。

3 ページの 2 「合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」では、(1)アのとおり、事故防止の徹底及び体罰・ハラスメントの根絶、イのとおり、競技種目の特性等を踏まえた効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入、4 ページのエのとおり、生徒の運動・文化芸術等の能力向上や、生涯を通じてスポーツ・文化芸術等に親しむ基礎を培い、生徒がそれぞれの目標を達成できるよう、指導者が生徒とコミュニケーションを十分図った上で指導を行うこと、などとしたものです。

また、これまでの部活動の方針と同様に熱中症対策について、オのとおり、「熱中症予防運動指針」これは公益財団法人日本スポーツ協会のものですが、これらを参考に、生徒の健康管理を適宜適切に行い、天候・気温、活動内容・場所等の状況により、無理に活動せず自粛するなどの適切な判断をするこ

と、活動する場合には、活動量・内容・時間・場所等を変更するなど柔軟に対応するとともに、水分補給や休憩を励行し、適切に対策を講じることを記載しました。

3「適切な休養日等の設定」は、これまでと変更はありませんが、枠内1のとおり、学期中は、週当たり2日以上休養日を設けること、5ページの活動時間のとおり、1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日及び長期休業日中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う、などとしたものです。

4「生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備」では、5ページ最下段ウのとおり、運動、歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒や障害のある生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術等に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にすることや、過度な負担とならないよう活動時間を短くするなどの工夫や配慮をすること、6ページ、エのとおり、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを踏まえ、生徒の意思に反して強制的に加入させるようなことがないようにするとともに、その活動日数や活動時間を見直し、生徒が希望すれば、特定の種目・部門だけではなく、スポーツ・文化芸術や科学分野の活動や、地域での活動も含めて、様々な活動を同時に経験できるよう配慮することなどです。

5「学校部活動の地域連携」では、アのとおり、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進めること、イのとおり、学校の実態に応じ、学校種を越え、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設けること、エのとおり、地域で実施されている分野と同じ分野の部活動については、休日の練習を共同で実施するなど連携を深めること、オのとおり、部活動だけでなく、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等も生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにする、などとしたものです。

7ページの6「大会等の在り方の見直し」では、(1)アのとおり、実情に応じ、地域クラブ活動や複数校合同チームの会員等も参加できるよう、区市町村大会において見直しを行うこと、(2)の①アのとおり、大会等の引率は原則として部活動指導員や一定の要件を満たした部活動指導補助員が単独で担うこと、8ページ(3)のアのとおり、参加する生徒の健康と安全を守るため、大会等の開催時期について、夏季であれば空調設備の整った施設を会場として確保し、そのような環境を確保できない場合には夏の時期を避けること、(4)のアのとおり生徒にとってふさわしい大会等の在り方や、適切な大会等の運営体制等に見直す、などとしたものです。

今後の取組ですが、本方針に基づき各中学校において活動方針を策定し、部活動を実施してまいります。また、部活動指導員や部活動指導補助員を積極的に活用し、教員の働き方改革にもつなげてまいります。

説明は以上となります。ご協議のほど、よろしく申し上げます。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本芳之） この問題は先日の教育委員のオンライン会議で取り上げられまして私がそこに関わったんですね。それを踏まえて少しお話をしたいと思います。大きく分けて参考意見が一つ、それから疑問が一つと私の意見を一つと、3点になると思います。

その前に先ほどのオンライン会議なんですけれども、その冒頭の参考意見に関わることなんですけれども、割と枝葉末節な議論が多かったので、最後には定義と議論の進め方が大切でしょうという話で、枠組みの話を出しまして、それは全体を通してこの方針の作り方に関しては、私は基本方針の取組だと思っています。特にこの課題は、事実がこうなっていて、こうなっていてという形で結論を導いていく機能型というふうに言いましょうか、それではなくて、定義から下ろしていく定義型の議論のほうが合っているの、それができているということなので非常に適切ではないかと思います。

それで、参考意見というのは、部活動というのはどういうものなのかということ、その席でもお話をして、シンプルで簡単に言えば、ここでは運動部と文化部に分かれて説明されているんですけれども、それをある意味一つにまとめる、これを採用したほうが良いということではありません、参考意見としてお話しします。

部活動というのは、生徒にとっては生活を豊かにし、楽しさや幸福感をもたらしてくれる活動であると。そうした活動でなければいけない。というのが、私が見つけたことなんです。それを実現させるために、必要なことを明らかにしていくということがここに書かれるべきであるというふうに。この子どもたちの視点に立って定義するという時に、この生活を豊かにして楽しさや幸福感をもたらしてくれる活動というのが子どもたちがやっていく活動である、これは文化部系であろうが運動部系であろうが、全く変わりがないものだというふうに考えます。この定義は、こんな気の利いた定義を私が自分で思いつくわけではないので、これはスポーツ庁のスポーツの定義の部分で最後の所をちょっと変えたものなんです。変えるとそのままであるということになります。これは、実は中学の部活動だけではなくて、前回ちょっとお話したこともあるんですけれども、小学校のスポーツ団体で行われていることにも全くもって当てはまりまして、小学校の子どもたちがやっているあの活動は、子どもにとって、生活を豊かにして、楽しさや幸福感をもたらしてくれる活動でなければならぬ。これを阻害する要因というのが、ここに書かれている、ここにも明記されていますが、ハラスメントになります。これこそがあってはいけないことなんです。ハラスメントを予防しようという視点で書かれているんですが、ハラスメントがなぜ起こるかということの理由説明というか、分析というか、そこが欠けているんじゃないかというふうに私は思います。

結局、ハラスメントって何なのかということになりますと、子どもを自分と対等的人格として考える、このことがハラスメントを防ぐ、その基本になります。私の大人のハラスメントというのは、割と、よほどひどくなければ許容してしまうんですけれども、たとえば私が大学で教えている時に、おまえ何を考えて

いるんだ、どうしてそんなことを考えて心理学を学びに来たんだというふうなことで、ちょっと間違うと、ハラスメントぐらいのことはきつく言うんですね。特に大学院に来たような連中だと、立ち往生させるぐらい厳しく指導する。馬鹿な学生だとそれを訴えるやつがいるんですけども、我々はそこら辺はちゃんとガードしていますので、こうですよ、そうですねということになる。ただ、子どもの場合はそれはあってはいけないので、特に危険なんですね。子どもを自分と対等の人格として考えるという、この視点を指導者が持てるかどうかということに関わってくる。もちろん成熟した一人前の人間として扱うということではありません、子どもですから。中学生であってもまったくそうなんですね。ですが、指導するということと自分のほうがランキングというか、上下関係で上になっているということとは全く違うんだということを理解してもらう必要があって、この理解がないとハラスメントというのは起こってくるということが定説になっております。

この話をした時に、確か成田からだったと思うんですけども、今年の秋から移行を実施して、実は各市バラバラで、全く準備が進んでないところもあったんですけども、そこは秋から実施するという中で、研修を義務付けたという報告がありまして、その中で今のような視点を取り入れていきたいということが言われていたので考えたほうがいいのかもしいかなというふうに思います。ここが私のいわば参考意見です。

2番目の質問なんですけれども、これは研修に関わることでして、3ページに任用前、任用後において研修を行うということが書かれていまして、赤字でないということは現在も行われているのでしょうかということが一つと、それから6ページのウという所にある「部活動の顧問や部活動指導員等に対する研修を実施する際は関係する団体等に協力を依頼する」、非常に抽象的に書かれてはいるんですけどもこの研修という文言と、この6ページのウの研修と、3ページの研修ということが同じものかどうか。それからその研修の内容は具体的に何を想定しているか、まだそこまで考えていないということであればそれはそれで結構ですが、そのところを質問としてお聞きしたいと思います。

最後の意見はそれが出てからお話をいたします。

○指導主事（水谷延広） 研修の件についてなんですけれども、3ページにございます記述については、まず現在、部活動指導員については4月から5月にかけて任用前になりますけれども行っております。これは教育委員会のほうで行っています。ただ、これは委員の御指摘の6ページの関係団体の協力を依頼してという形の研修とは異なるもので、昭島市教育委員会が独自に部活動指導員を集めて行っているということです。

ただ、今後、今度、部活動指導補助員についても生徒の引率等ができるようになってくるという状況がございますので、部活動指導員とあわせて指導補助員についても今後研修を進めていく予定でいます。

それから研修の内容につきましては、主に、教育委員会が行っている研修の内容については、一つは指導員の職務の内容、こういった内容ですということと、それから体罰とか不適切な発言等のそういった服務的なこと、その防止について

の内容、それからあとは安全の管理だとか、今後指導者としてしっかり研修を積んでいきたいと思いますというようにすることは、研修、今後の安全指導とか研修に関わる内容等が主な大きな内容となっております。以上となります。

○委員（松本芳之） それで今の部分で、やっちゃいけないよというのはよくわかるので、なぜ起こるのかということについてのさっきの私の指摘等をお考えいただいて研修をブラッシュアップしていただくといいかもしれません。

それから最後私の意見というか疑問というか、一つなんですけれども、この6ページのウにあって、これはその席でも出ていたんですけれども、もちろん苦しい、苦しい人がそもそも入ってくるかどうかというのはわからないんですけれども、障害のある子どもたちなんかも入ってくるということの中で、厳しさの問題をどうとらえればいいのかという議論が出たんですね。練習のきつさみたいなもの。単純にみんなと楽しみたいから部活に来たんだというレベルの子どもたちと、それから、うまくなりたいというそれをどうバランスをとればいいのかという話が出たんですけれども、私の考え方では、部活動というのは、決して下位平均、下を基準に活動レベルを落としていくということは好ましくないということです。達成目標として高いレベルを持っている人間にこたえられないようなものは、その人たちの欲求、それから我々は卓越性というんですけれども、卓越性の欲求というものを満たせない形になってしまう。そこで遊びで来ているやつは厳しくやって堪えなかったらしょうがないというぐらひは、昔はそれで割り切っていたと思うので、それでいくしかないだろうというのがあります。そこで厳しいからどんどん下げて行こうということになると、それこそできるやつの不満が大きくなる。ある程度はきついものだよ、その中で自分の達成を、きつきの中から自分で自発性運動が好きでやっているんだ、それに耐えて、大変だけど耐えていくということ知ること一つ、なにもそれを強制はしてはいけませんし、いわゆる暴力的な指導でそれを徹底させるなんていうことは論外です。なんですけど、だからといって、ではこれは遊びに近いものなんですよというふうにレベルを下げると、空中分解するし、逆に危険、運動なんかは危険なところがあります。それから、具体例を挙げますと、なんでこんなとろい形なのかという逆の不満が出てきますので、一定レベルはしょうがないと割り切るしかないというふうに私は思って、そういうふうな話をしたんですが、全員を満足させるということは、授業もそうなんですけれどもできない、どこかで線を引かなくちゃいけない。それからもう一つは、目標を掲げてそこにいこうねというふうに言っているって来なければ、縁なき衆生というふうに考えるしかないんじゃないかなと、それが部活だと。

実際に、私は部活動については何も語る資格もないんですね。小学校の真似ごとから大学まで一度も部活を全うしたことがありません。大体3カ月でギブアップです。全部そうでした。世の中というか、俺は合わないんだと思っていましたけれども、そうじゃなくて俺が悪いんだということがわかって、じゃあどうしようかと、世の中に出てもしょうがないからというのでこの商売を選んで当たったんだろうというふうに。なので、人間経験から学ぶことはいくらでもある。その中できつから云々ということ落ちて行ったとしても、それはそれでその人

の経験なんだというふうに考えて目標を掲げて進んでいくという部活動の在り方は、みんなが楽しくということのベクトルで失ってはいけないんだというふうに私は思います。これは参考意見と疑問だけです。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

本質を突く示唆があったと思います。参考にさせていただきたいと思います。

ほかございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私が感じましたところは、まず非常に整理されていた、なので基本的にはこの方針というのはいいのではないかなというふうに思いました。

6ページ以降は、全部赤字で、全部新規に起こされたということで本当に御苦労様でございました。私も、今の松本委員のお話と、多分一部似たようなところが少し気になったんですけれども、この6ページの最初のウのところなんですけど、「運動、歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒や障害のある生徒が参加しやすいよう」というふうに記されているんですけれども、これは部活動としてそういうことが部活動のねらいではないのではないかなというふうに感じました。要は、苦手であり好きではないと、やりたいと思っていなければその部活動に参加しなければいいことであって、そうしたらその子がその子なりの興味関心のある分野の部活動が学校で作れる環境にあるか、あるいは地域でそういうようなことをやっているところを紹介できるか、そういうシステムがあることのほうが大事なのではないかなというふうに感じたので、ちょっとこの「苦手な生徒や障害のある生徒」という所は少し再考していただければと思います。

たとえば、障害のある生徒で、だけれどもこれがやりたいんだというようなことがあれば、やれるための手はずを色々な環境の整備なりを考えていただくということが、校長先生がお考えいただければということはずごく大事だと思うんですけれども、要はやりたいか、やりたくないか、そこの学校生活において貴重な中学校の3年間の、本当にないきゅうきゅうの時間の中から選んでその時間を自分のために使うということを考えて時のその貴重さを考えたら、やはりこれしか部活がないからこの中のどれかをやってじゃなくて、自分がやりたいこと、伸ばしたいことに対してやれる環境を作っていくという方向性がすごく大事なのではないかなというふうに感じました。

そういった点から先ほどの松本委員の、一定の到達したい目標を持ってそれに向かって頑張りたいと思っている子どもたちのレベルをやはり中心に考えるべきだというのは、私もそれに賛同いたします。そうじゃなくて楽しく皆でワイワイやりたいというような、そういった親しむためのサークルみたいなものを作ることでもできるかもしれませんし、それとあとは、よくいろんなスポーツ番組を見ると、野球とかでも、今は自分たちで考えながら練習方法なりうまくなるための方法なりを自分たちで話し合うとか、自分たちで練習を工夫するとか、そういうことがすごく能力も伸ばすし、それがやっぱり楽しさにもつながる、やる気にもつながるというような、いろんな報道を見るにつけ、やはりそういう形で、皆が一つ目標を作っていくというか、指導者が厳しく指導するという上からのトップダ

ウ的な形ではなく、自分たちで考えさせる、自分たちで部活をどうやっていこうかというところを考えさせるということが、という方向に向けていくということも大事なのではないかなというふうに感じました。

ウに関しては以上です。

それとはちょっと別件になりますけれども、ちょっとお伺いしたいことがございます。まず現状、ここに強制的な参加はさせないよという言葉がございしますが、現状で中学校の中で、1年生の間は全員部活に入らなきゃだめだよみたいなそういった強制加入をしているということがあるのかどうかということをお伺いしたいのが1点、それからもう1点は、たとえば地域のいろいろな団体に所属する、入るといふ、そこで部活動の代わりに地域の団体にいろいろ参加して活動した場合に、中学生というのは、私はちょっと内申とかって関係したことがないのでよくわからないんですけども、たとえば高校に上がる時の内申書とかそういうところにはちゃんと記されていくのかどうかという、ちょっと保護者の方はそういうところもすごく気にされると思うので、そういった部分、内申とか自己PRとかそういう点では、地域とかの団体に入った場合にもそういうことを学校として書いていただけるのかどうかということが2点目。

それから3点目としては、7ページの6番以降の大会等の在り方の見直しというところなんですけれども、非常にとてもすばらしい見直しの方向だと思うんですけども、これは昭島市主催の大会のことなのか、それよりも上位の大会についてもこういった考え方を今後見なおされていくのか、見直しを要求していくのかということについてをちょっとお伺いしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○指導主事（水谷延広） まず、障害のある生徒とか苦手がある生徒についての扱い、ということですけども、ここに書かれているとおり、苦手のある生徒、障害のある生徒が参加しやすいよということ、部活動自体は、基本的にすべての生徒に開かれているものだと思いますので、この表現については、絵が苦手なんだけれども得意になりたくて入りたいとか、あるいは障害があるんだけれどもやってみたくて生徒がいた場合に、そういった生徒が参加しやすいよという意味での記述となっておりますので、その苦手だからということで、そこに入らざるを得ないような状況というよりは、むしろそういったことを挑戦してみたい、やってみたくてというような意味合いで、そういった生徒も参加しやすいよという意味合いになっております。

ただ、委員ご指摘のとおり、もっとやれる部活動をたくさん増やしていく、これは、都も国も、生徒のニーズに応じた部活動の設置をうたってしまして、そこにまさに地域連携、地域移行ということで、地域の人材を投入して今まで開けなかった部活を開けるよにするとか、あるいは学校では指導者がいないために地域に移行することによって、その部活動を地域クラブとして開くことができるよとか、そういったことを、今まさにこれからこの地域連携に向けた検討委員会等で検討していこうとしているところですので、そのような形にしていけるよに昭島市教育委員会としても尽力をしていきたいというふうに思っています。

続きまして、エの生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにと

というような状況ですけれども、教育委員会の認識としましては強制的に全員加入するようというふうなことはないというふうに、どの中学校においてもないというふうに認識しております。したがって、部活動については、あくまでも自由参加、個人の意思での加入ということになります。

それから地域の活動につきましては、これは様々な高校の内申書の形はありますけれども、その地域のクラブ活動を、たとえば3年間続けたこととか、あるいは成績を残したこと等については、内申書にこれは書くことができますし、本人と学校との相談になりますけれども、それを書くということがあります。

続きまして、7ページの大会等の在り方については、ここに書かれているのは、基本的に昭島市内で行われる大会について、昭島市市立学校の昭島市教育委員会の部活動の在り方に関する方針ですので、基本的には昭島市教育委員会で行われている地区大会とかを想定しております。ただ、委員のご指摘のとおり、地区の大会が次に都大会、関東大会、全国大会と続いていきますので、そうすると、そこを連動して、当然あり方を見直していく必要もあると思いますので、そこについてはまた、この方針が策定されて学校に下ろして実際に大会を運営していく中で、また何かいろいろな課題が出てきた場合には、それは昭島市教育委員会としてもしっかり発行して、集約をして、東京都等に要望していくというか連携して取り組んでいくという必要はあるかなというふうに思います。以上です。

○教育長（山下秀男） 4-(1)、6ページのウの部分、ニュアンスとしては、苦手を克服したい生徒、というような感じですね。

○指導主事（水谷延広） 苦手なんだけれども、挑戦することによってそれを克服したり、あるいはできるようになりたい。部活動の時間というのは、かなり確保、放課後の何時間という時間、もちろん制限はありますけれども、平日2時間、休日3時間というのはありますけれども、かなりそのことだけに特化して活動できる時間になるので、ここでうたっているのは、そういった生徒でも参加できるようにということで、それをやりたくない生徒が強制的に参加しなければならないというような意味合いではないというふうに理解はしております。これは東京都のガイドラインでもこのような表現をしているので、というふうに教育委員会としては理解を、認識をしております。

○教育長（山下秀男） この記述を少し直すことも可能なのか。誤解が生じないように少しわかりやすくということもできるのか。
そこは難しいのでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 東京都のガイドライン、総合的なガイドラインに基づいた記述となっておりますので、これについては、内容については確認をさせていただきたいというふうに思います

○教育長（山下秀男） 可能なら修正していくということによろしいかと思えます。
ほかにございますか。

○委員（松本芳之） 今の件なんですけれども、これは劣等性の克服という文脈になるんですね、自分が劣っている、それを自覚して、それを自らの意思でフォローアップしていきたい、克服していきたい、その方向だというふうに理解はしましたので、それが劣等性をもって、それでそれをやらないことの弁明に使うというのは一つの在り方で、劣等性を持っているんだけど、それが自分が克服すべき課題だというふうに捉える人間対しては、こういう苦手であろうがなんであろうが、意欲を持ってぶつかっていく人間にはこたえていかなくちゃいけないということで、劣等性の本人の捉え方の問題になると思います。

だから、都がこの形であれば別にこれでもいいかなと思うんですけれども、意味としてはそういうふうに理解していただくといいと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。御意見として承ります。
次、眞如委員お願いいたします。

○委員（眞如むつ子） すみません、今、ウの話についてはちょっと書き方が丁寧すぎるから誤解を生じるのかなと思ったんですね。その部活に入りたい、けど苦手なんだよなという子に対する配慮ですというのが、もうちょっとしっかり伝わってくればいいのかと思いますけれども、表記についてはいろいろあると思います。

今私も質問したいなと思ったんですが、その前に方針が出されて、文科省、都教委の方針を受けて昭島市もできるというので、すごく嬉しいな、ありがたいなと思ったんですね。その時に頭をよぎったのは、現状はどうなんだろうかというところです。学校の、昭島市内の中学校6校の現状はどうなっているんだろうかなというのを頭に描いて、たとえばある学校は、入りたくない子は帰宅部として、結構自由にやっている。ボランティアとしてやっているとか、様々学校で工夫されているのでそういうところは、今現在もしっかりされているんだなという思いを持っていたんですけれども、この方針が、恐らく働き方改革軽減のためにというのが大前提であって、そこで忘れちゃいけないのが生徒の部活等に対する視点を絶対逃しちゃいけない、絶対薄くしちゃいけないかなというのがあるのかなと思いました。

働き方の影響が、どんどん支援員というか、指導員とか補助員をどんどん入れていけばいいわけなんですけれども、そこはそんな単純な話ではないので、一体どの程度の期間、年数で、昭島市を中学の部活を指導員のほうが多い、教員よりもそちらのほうがとなるのは、いったい何年後ぐらいを考えていらっしゃるのかなとか。

それから、実際は予算はどうなっているんだろうかなと、指導員、補助員に対する予算というのも相当厳しいのではないかなと思うので、この方針が出されてなかなか進まない状況もよろしくないなと思うので、見通しとしてどういう見通しを持っていらっしゃるのかなというのを、お話しいただければお伺いしたいなと。ぜひ進めてほしいなと思うんですけれども、それが1点あります。

それから部活動というのは、いじめと体罰の温床と言われるぐらいになかなか

大変かなと思います。私自身も、自分の子どもが部活動で育てていただいたので中学校という部活の様子が浮かんでくるくらい本当に子どもたちが一生懸命やっていると思うんですけども、それについても、そういうところがあるのかなと思いつながら聞かせていただきました。もし、お話しいただける部分があれば聞かせていただきたいと思います。

○指導主事（水谷延広） まず今後の予算と、それから部活動指導員とか指導補助員の人数配置について、人数とか予算については、ちょっと今、確定的にいくらどれぐらいで何人ということは確定的に申し上げることはできないんですけども、ただ、令和7年度末をめどに、そういった環境整備を進めていくというような、必ずやってくださいという言い方はしないですが、令和7年度をめどにそういった環境を整備していくということ、一つ大きな節目として出していくというのがあります。

ただ、昭島市としましても、地域移行の連携会議がつい先日始まったばかりです。この先、令和7年度末までどうなっていくのかというのは不透明なところがありますので、また来年度の予算についてもこれから要望していくということになりますので、ちょっとその予算とか指導員の人数について具体的なことを今確定的なことを申し上げることができないという現状であります。

それから、いじめと体罰の問題については教育活動全体に関わる非常に重大な問題で、特に部活動について、部活動の顧問が、その部活動を集約して、一人ないし二人とかで指導するという場面が非常にありますので、これについては先ほどの研修とも絡むところになりますけれども、服務的なこと、それからいじめについては早期発見、早期対応をしていく、あと未然防止等をしっかり行っていくということは継続して指導してまいりたいというふうに思います。

○教育長（山下秀男） 部活動の地域連携、地域移行は、部活動外部指導員と部活動外部指導補助員の配置だけではなくて、いわゆる地域の資源、スポーツ協会に属する地域のスポーツ団体なども受け皿の1つになっていきますので、全体像の見通しがつくようになるのが、おそらく令和7年度いっぱいぐらいはかかるということでもあります。

次、氏井委員。

○委員（氏井初枝） この方針内容に関しましては、全体的にはこれでいいかなということを感じました。

先ほど話題になった6ページのウの件なんですけれども、これも私すごくひっかかった部分だったので、いろいろ先ほど御意見が出まして、私もすごく引っかかりました。それからあとは全体的に読ませていただいてタイムスケジュールがどうなっているのかなって私自身もすごく疑問に思ったところで、今の話で令和7年というのが出たので何となくわかったんですけども、予算の絡みですとか地域とか、大会全体の見直しとかってかなりいろいろな課題を含んでいるので、そんなに急いでやるよりも、実のある部活動ができるように取り組んでいくというのがいいのではないかなということを感じました。

それから、3ページのキのところ、体罰（暴力やハラスメント）って、やっぱり中学高校ってちょっと広がってしまうんですけども、運動部というと大人のほうの運動のあれもそうですね、やっぱりこういうようなのが、ずっと時々ニュースに報じられているように根強く残っている部分があって、それというのは勝利至上主義ですとか、指導者自身がそういうような体罰のような環境の中でスポーツを続けてきたとか、いろいろな要素が根強くあるから、なかなかこれが払しょくされないのかなということを思っています。そういうのは絶対あってはいけないわけで、その件に関してやっぱり研修等のは定期的にやっていくというのが大事になるかなと思います。

研修に関しましては2ページのエの所と、3ページのキの所に研修のことが書かれていますけれども、時々定期的に原点の大事なところを抑えていくというのをやっていったほうがいいなと思っていて、その一つの案なんですけれども、1ページの所に、校長が策定する、部活動の顧問がとかって、年間の活動計画を出す、それから毎月の活動計画、活動実績を出すという策定、これは今まででもなされているんだと思いますけれども、私が考えましたのは活動とはちょっと違うんですけれども、一番大事な原点になる所を定期的に立ち返るということと言うと、年間で出すものとか毎月出すものの中に、備考欄でもなんでもいいんですけれども、研修をいつやるのか、計画に関しては研修をいつやるのかということをも明記しておく。それから実績報告などについてはいつ行ったのかということがあればその報告をそれに載せるというような方法はどうかかなということも思いました。

あとちょっと話は飛ぶんですけども、教員の服務事項に関する研修に関しましても、今どこも当たり前になってきちんと位置付けられていますけれども、そういうふうになすごく大事な部分というのは、繰り返し、繰り返しやっていくというのが大事で、日常の忙しさについていまいちがち、いっぱいやる必要がありますから学校もね、だからそういうのがちょっと振り返る時期というのを置くことが大事で、その計画や実践報告の中に入れておくとそれができるかなということを感じました。

それから松本委員のおっしゃった中で、運動部の活動と文化部の活動を分ける必要はなくて共通のものが大事とおっしゃった部分に、なるほどなど。やっぱり部活動の大事にしていくというものは、スポーツとか、それから文化というのを分ける必要は何もなくて、自主的な活動で何のためにそういうものが大事なのかというようなことと言うと、分ける必要はないかなということも松本委員のお話を伺いながら私も思いました。

それから、レベル、運動部に関しても文化部に関しても、レベルをどこらへんにして行くのかというのはすごく難しい部分だなと思うんですけども、私もまあまあ楽しくやればいいというのは全然思っていません。たとえば文化部なんかでも吹奏楽部なんかで、地域のコンクールとか全国大会にいろいろ出るのを目指してすごくハードな練習をしていたのを間近で見っていましたし、そういうのは、きちんと目標がある程度しっかりしていれば、それに向かって頑張るということによってどんどん子どもたち力も伸びていくし楽しさも味わえるし、つらいんだけど目標が達成できたという楽しみも当然あるわけで、そういう部分っ

ですごく大事なというふうに私も思っています。

それぞれの部活、たとえば運動にしても文化部にしても、どこら辺のレベルを目指しているのかということがきちんとしている場合に、ある程度それは子どもたちのほうにも情報提供をして、そしてちょっと大変だけれども頑張ってみようという気持ちで入部できるとか、そういうような、どこら辺を目指しているのかということも、ちゃんと生徒のほうにも事前に知らせることができて、それを承知の上で入るといふふうになれば、途中でやめてしまうということも減るのかなということを感じています。

ちょっと話があちこち飛びましたけれども、以上です。

○教育長（山下秀男） お答えした方がいいですか。よろしいですか。では感想、御意見ということで承りたいと思います。

ほかございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今回の氏井委員の御意見に関することではあるんですけども、私も先ほどの、スポーツがどうか文化部活動がどうかということより以前に、やはり中学生にとって部活動とは何なのかという、普通の学校の教科とは別にある部活動とは何のためにあるのかという、そのところの位置づけを共通認識として持つことが大事なのではないかなと、スポーツに親しむために運動部があるわけではなく、芸術に親しむために芸術の関係の部があるわけではなく、やはり中学校には部活動というものがあるという、その意味をやはり一つちゃんと明記したほうがいいのではないかなというふうに感じました。

この1ページ目の囲みの中を見ても、この3番目の黒ポチが、ちょっとそういうことなのかなというふうにも思いますけれども、最初に運動部のことがあり、2番目に文化部活動のことがあるという形で、部活動という位置づけが最初には来ていないので、そこを見直すというのも一つ手かなというふうに感じました。

あともう1点の先ほどの氏井委員の御意見に関することですが、この部活動の目指すべきレベルというのを提示するという御意見があったんですけども、それは部活動紹介とかありますよね、そういうところで先輩たちがやっているのを見れば、おのずとわかる場所もありますし、今、小中連携で小学校のうちから中学校の部活動を見に行ったりとかもできるので、そういうところで知るといこともできると思いますし、あとはやっぱり入って、その子たちが入って、そこでやっぱり自分たちで話し合っ、そういうところで作り上げていくというところも一つ大事な事かなと。それありきなわけではなく、そこから作っていく、自分たちの部活として作っていくという考え方もあっていいのかなというふうに私は感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかありますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 部活のレベルのことなんですけれども、部活の紹介とか、それから小中連携での中学校の紹介の中で、こういう実績がありますというような紹介があれば、入部する際に非常に参考になると思うので、そういうことを私もイメージしていたので、私も紅林委員と同じような、だからある程度どのような部活の内容なのかということが、入部する際にいろいろな方法でわかるということも大事なのかなと思っていたという意見ですので、念のためお話をさせていただきました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ちょっとお話を聞いていると、何となく違うかなっていう部分を、思ってしまうところがあるので、ただの意見にもならないかもしれないんですけども、1ページ目に赤で四角の中に書かれていること、これが新しい所を取り入れようとする部分なんだなとすごく強く思うんですね。たとえば今のレベルの話とかありましたけれども、長けた子どもたちはどんどん伸びればいい、だけれども、そうでない、あまりできない子どもたちがいて、でもやりたいんだという子どもたちの部活の在り方、もちろんそこに行くんですけども、その部分の保証もしてあげなきゃいけないという、そこが赤い所に出されているなというのをすごく感じるんですね。なので、適当な気持ちで入って適当に部活をやるということを勧めるわけではなく、自分はさほどの能力はないけれども、一生懸命やっているんだという子どもたちの目指すところは大会だったりじゃない、もっと別なものなんだろうなと想像するんですね。それが恐らくこの赤い所の、たとえば豊かなスポーツの所、一番最初の所、「豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を図るとともに」、その後がすごく大事かなと思うんですね。バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにするという学校の教室、学級ではない授業の中ではない、それ以外のところの縦の、1年、2年、3年のそのつながりの中で、教室では得られないものがあるという、そこを大事にしましょうねという所が、赤く書かれているのかなってすごく思うんですね。だから今私たちが今いろいろ言いましたけれども、その部分は多分一緒かなと思うので、あえて言わせていただきました。

ちょっと話が通じないかもしれないんですけども、いろいろな生徒がいて、その生徒一人一人がやる気を持って部活動に取り組むそういう場を作ってあげるんだよという、そういう方針だよというそういうことかなと思いましたので。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。出尽くした感がありますので、この辺にしたいと思えますけれども、この部活動の在り方に関する方針(案)について、これだけ様々な意見、感想やら指摘、示唆をいただくとは思っていなかったところもありますけれども、本当にいろいろな角度からお話しいただきまして、これを最終的に固めるための参考にさせていただきたいと思えます。

修正した方がいいと思う部分について、それは持ち帰って検討させていただき

たいと思います。

○指導課長（小林邦子） 今、委員からいただいた御意見の中で、部活動という概念の整理がまず必要なのではないかという御意見、御提言をいただいたように受け止めております。東京都の総合的なガイドラインの中で、新たに整理した部活動の概念という所で、先ほど言われましたように、部活動については「一定のペースでスポーツに親しんだり信頼できる友達を見つけたり、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識・技能や記録等を追究したりするなどの活動を通して、豊かな学校生活を自ら創造する活動」と、そのような概念が示されておりますので、それらも含めてこの方針を固めるにあたり、さらに検討したいと思います。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではお諮りしたいと思ひます。本件は、部分的な修正の可能性を残しておりますが、ひとまず、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） では御承認ということで承りました。

以上で協議事項(1)を終わります。

次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項(1)「「未来をひらく」発表会の実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告資料1「令和5年度「未来をひらく」発表会について」報告いたします。

本発表会は、第1部「中学生英語スピーチコンテスト」、第2部「子どもの主張意見文コンクール」、第3部「中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表及び表彰式」の3部構成で実施いたします。

本発表会は、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって健やかに成長することを目的としております。意見文を通じた意見交換や発表、並びに英語スピーチによる発表等を行うことにより、青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神に則り、小・中学生の未来に対する意識の高揚や、この宣言の精神を実践活動につなげるための一助としております。

開催日時は、令和5年9月9日土曜日、午後1時から午後3時となっております。会場は、昭島市役所1階市民ホールでございます。

内容でございますが、第1部、中学生英語スピーチコンテスト発表では、中学生が日頃感じていることや考えていることなどを英語で発表します。今年度は、全中学校から合計22名の応募があり、一次審査を通過した15名の生徒が発表を行います。

第2部、子どもの主張意見文コンクールでは、小・中学生が環境やまちづくり等の視点から身近な社会について考え、まとめた意見文を発表します。今年度の

取組総数は、小学校が 894 編、中学校が 981 編となっております。各小・中学校と審査委員会が行った審査により決定された、最優秀賞と優秀賞の意見文を発表いたします。

第 3 部では、第 1 部で行われました英語スピーチコンテストにおける、最優秀賞、及び優秀賞の発表と表彰式を行います。

以上、簡略ではございますが報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。ないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和 4 年度昭島市学校給食費会計決算報告について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(2)「令和 4 年度昭島市学校給食費会計決算報告」について、御説明申し上げます。

報告資料 2 「令和 4 年度 昭島市学校給食費会計決算書」の 3 枚目の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。歳入の合計金額は、調定額 4 億 4,496 万 2,998 円、収入済額が 4 億 4,321 万 149 円、不納欠損額が 0 円、収入未済額が 175 万 2,849 円でした。

収入未済額のうち、現年度給食費が 86 万 3,516 円、過年度給食費が 88 万 9,333 円でございます。

給食費の収納率につきましては、現年度分 99.79%、過年度分 37.09%で、全体収納率は 99.57%で前年度より 0.09 ポイント減でした。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、全額、給食材料費で、支出額は 4 億 3,619 万 8,873 円でした。

以上、歳入・歳出差引残高は、701 万 1,276 円となり、令和 5 年度会計へ繰り越しました。

2 ページ、3 ページにつきましては、歳入、歳出の事項別明細書でございます。

それでは、2 枚目にお戻りいただきたいと思っております。この決算に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第 16 条の規定に基づき、令和 5 年 6 月 23 日及び 7 月 6 日に監査を実施いたしまして、金銭出納簿、諸収入簿などを照会した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められました。

以上、御報告申し上げます。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは特にないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。

報告事項(3)「令和 5 年度昭島市一般会計第 3 号補正予算〈教育委員会関係〉に

ついて」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(3)「令和5年度昭島市一般会計第3号補正予算〈教育委員会関係〉」について御報告いたします。

報告資料3を御覧ください。

昭島市一般会計第3号補正予算につきましては、令和5年第2回昭島市議会定例会に提案し、6月20日に議決されたものでございます。

歳入につきましては、歳出における昭和中給水管移設等工事に対応し、昭和中給水管移設等補償金として2,057万円を増額したものでございます。

歳出につきましては、物価高騰緊急対策事業費として、国の施策による「子育て世帯生活支援特別給付金」及び「児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金」の対象とならなかった、就学援助費の受給対象世帯に給付金を支給するものとして、就学援助受給世帯生活支援特別給付金700万円を計上したものでございます。

学校施設整備事業費では、都市計画道路3・2・11号線の拡幅に伴い、昭和中給水管移設等工事として2,057万円を計上いたしました。

また、みほり体育館管理運営費においては、みほり体育館空調機器設置工事に伴う設計委託として、空調機器設置工事設計委託213万円を計上したものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にございませんね。それでは、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 報告事項(4)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

はじめに、市民図書館主催事業でございます。

1、子ども読書活動推進事業「都道府県クイズ～この形はどここの都道府県？～」です。各都道府県の形や特徴をヒントに「都道府県クイズ」の問題を掲示します。参考図書や関連図書資料を展示し、図書館を使った調べる学習の一環として図書館の利用促進を図るもので、8月1日火曜日から15日火曜日の午前10時から午後6時まで、土・日曜日、祝日は午後5時まで、やまのかみ分室において行います。参加費は無料です。

2、「原爆に関する資料の特別展示」を核資料コーナーにおいて行います。期間は、8月1日火曜日から31日木曜日までです。

3、「第41回核と平和を考える市民のつどい核兵器廃絶・平和祈念月間映画会」を行います。8月6日日曜日の午前10時30分から午後0時30分に、アキシマエンシス国際交流教養文化棟シアターで、ビルマの豎琴を上映します。定員

は 50 名、7 月 6 日木曜日より申込順で受付中です。参加費は無料です。

4、市民図書館開館 50 周年記念事業です。図書館開館 50 周年を記念し、8 月 19 日土曜日と 20 日日曜日の午前 10 時から午後 5 時に、アキシマエンシス内の市民図書館、校舎棟、体育館で、国際交流、文化・芸術等に係る、さまざまな催し物を行います。詳細は、資料の一覧表及び添付資料をご覧ください。いずれも申込みは不要です。

5、子ども読書活動推進事業「夏の特別版おはなし会」です。8 月 23 日水曜日、3 歳から 6 歳向けは、午後 3 時からパネルシアターや紙芝居の読み聞かせを、小学生向けは、午後 3 時 30 分から、こわいおはなしの読み聞かせを、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、講習・研修室 1 と 2 において行います。定員は各 20 名で、8 月 2 日水曜日より申込順で受け付けます。参加費は無料です。

6、子ども読書活動推進事業「小学生向け図書館映画会」、8 月 26 日土曜日の午前 10 時 20 分からと午後 2 時から、アキシマエンシス国際交流教養文化棟シアターにおいて行います。上映作品は「ターボ」、定員は各 30 名で、参加費は無料です。

次に、7、子ども読書活動推進事業「絵本とわらべうたライブ」です。絵本の読み聞かせやわらべうたの体験をライブ形式で行う、非常に人気のある事業です。9 月 2 日土曜日の、午前 11 時と午後 2 時から、アキシマエンシス国際交流教養文化棟 講習・研修室において、講師にわらべうたうたい、坂野知恵氏と絵本作家 みなみじゅんこ氏を迎えて行います。定員は各 30 名、8 月 3 日木曜日から 13 日日曜日まで多数抽選で受け付けます。参加費は無料です。

8、図書館バリアフリー映画会です。聴覚や視覚に障害のある方にも楽しんでいただけるバリアフリー映画会を、9 月 16 日土曜日及び 17 日日曜日のいずれも午後 2 時から、アキシマエンシス国際交流教養文化棟シアターにおいて行います。上映作品は「もうろうをいきる」で、定員は、各 35 名、8 月 16 日水曜日より申込順で受け付けます。参加費は無料です。

続きまして、郷土資料室主催事業でございます。

1、郷土資料室企画展「アキシマの縄文時代」です。7 月 25 日火曜日から 10 月 29 日日曜日まで、アキシマエンシス国際交流教養文化棟 郷土資料室で、昭島市内から出土した縄文時代の土器、土偶、石錘などを展示します。

2、まが玉作り教室です。古代から装身具として用いられている「まが玉」を実際に作り、その謎と魅力に迫ります。小学生を対象に、8 月 11 日祝日の午前 10 時から、アキシマエンシス校舎棟 201 会議室において開催します。定員は 20 名、7 月 28 日まで多数抽選で受付中です。参加費は 400 円です。

3、ナイトミュージアムです。夜の郷土資料室を学芸員が案内し、展示資料について解説します。普段は入れない作業室も特別に案内します。8 月 18 日金曜日の午後 7 時 30 分から 8 時 30 分に、小学生以上を対象に、アキシマエンシス国際交流教養文化棟 郷土資料室、アキシマエンシス校舎棟 郷土資料展示室などで実施します。中学生以下の方は、保護者の同伴が必須です。定員は 30 名、7 月 21 日金曜日の午前 10 時から 8 月 4 日金曜日の午後 8 時まで多数抽選で受け付けます。参加費は無料です。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） いろいろ楽しいイベントの企画をありがとうございます。お尋ねです。4の50周年記念事業、いろいろなものがありますけれども対象が書かれているものと書かれていないものがあります。たとえば2、②クジラの模型の色付け、浴衣文化の体験、英語でお話会、この3件の対象はどうなっているのか教えてください。

クジラの模型に色付けて、どんな内容なのかもうちよっと詳しく教えていただけたらと思います。

それから英語でお話会というのは初めての試みだと思うんですけども、簡単な英語でお話の内容がわかる、というようなイメージでよろしいのでしょうか。

それから3、ナイトミュージアムの件です。図書館のバックヤードの時は、確か2回同じ日だったんですが、2回開催されたと思うんです。このナイトミュージアムというのも初めての試みだと思うんですけども、どのくらいの方が申し込まれるかわかりませんが、もしすごく申込者が多いような状況であったら、もう1日くらいそういう日にちを設けてくれたらありがたいなど。それはどのくらいの方が申し込まれるか全然わからない前提の話なんですけれども、図書館のバックヤードの時は2回やっただけだったので、これも2回くらいあったらどうなのかなと思ってる意見です。以上です。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 1番最初の、これは対象が書いていないというものについてまず回答いたします。まず19日のクジラに色をつけてみようでございますけれども、これは一応、子ども向けという形にはなっておりますが、特に限定はつけておりません。クジラにつきましては、紙で作ったクジラに絵の具で色を塗るような形となっております。

続きまして浴衣文化の体験というのは、これは外国人向けというのを最初に想定しております。ただ日本人の問い合わせが非常に多いというふうには聞いております。これは浴衣を持ってきてくださるところが作られたということで、服の上から羽織って浴衣体験をするようなものということで実施される予定となっております。

それから英語でお話会でございますけれども、これも基本、子ども向けということで、書いてございませんけれども簡単なお話を何回か行わせていただくような予定でございます。

それからナイトミュージアムにつきましては、ここの所、8月18日に開催となっておりますけれども、19、20で、非常に近接して50周年記念事業を行うものですから、検討はしてみたいと思いますけれどもなかなか新たな日付を取るのには困難ではないかと感じておる所でございます。

まだどのくらいの方が申込みになるかこれからなので、委員さんのおっしゃるようにふたを開けてみないと、というところですが、人気はありそうだなという感覚でございます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。浴衣の体験の件なのですが、ちょっと知り合いの外国の方にお勧めしてみたいなと思うのですが、これは特に持ち物はいらないうことですね。その場に行って整理券をいただいてということで体験ができるということですのでよろしいんですね。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 委員さんおっしゃるとおりでございます。Tシャツなんかを着てきていただいても、その上から羽織って、浴衣ってどんなものか体験をしていただくような形になりますので、大丈夫でございます。

○教育長（山下秀男） できるだけ対象を書いたほうが良いと思います。
それから3ページ目の7の読書活動推進事業について、これは定員30名で受付は8月3日から13日までということでいいのでしょうか。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） まず、絵本とわらべ歌ライブ、子ども読書活動推進事業についてですけれども、これは日曜日まで受付をして、明日抽選ということで、おっしゃるとおりでございます。

小学生から中学生、中学生に親をつけて来てくださいというのは明らかにおかしいので、小学生以下です。

（※定例会終了後、終了時間が午後8時を過ぎるイベントであるため、中学生以下は保護者同伴が必要であることを確認した。）

○教育長（山下秀男） では、そのように訂正をお願いしたいと思います。
そのほかございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） いつも市民図書館の事業、本当にありがたいな、嬉しいなと思って見させていただいています。今回もいろいろ考えてくださってこのアイデアを思いつく人すごいなと思いますけれども、1番についてお願いがあるんですが、都道府県クイズ～この形はどこの都道府県～というこれは、小学校4年生の社会科の教科書を見てみると、今使っている教科書そのまま出ているんですね。小学校4年生の社会科の学力調査も決してよろしくない状況があると思うんですが、教科書を見た時にあぁいいなと思うんですが、実は小学校3年生は私たちの昭島市、4年生になると私たちの東京都というぐらいに教科書を結構おろそかにしてしまう部分があるんですね。あまり見ていなかったり使っていなかったりするというのが現状としてあるんですけれども、この都道府県クイズをこういう形で山の上分室でなさるといふことなんですが、見たら掲示と展示となっているので毎

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

これは申し込みは終わってしまっているところもありますけれども、状況はどうか、よろしいですか。

○市民会館・公民館長(立川豊) 申し込みの状況ですが、1点目の夏休み親子映画会につきましては、100名定員のところ、現在32名ということで、まだ余裕がございます。

それからJAXA子ども科学教室ですが、こちらは例年すごく人気がございます。28名定員以上の申し込みがございます、28人を選ばせていただいた状況でございます。

それから、わくわく体験教室ですが、こちらはちょっとばらつきがございます、科学教室、水で揺らめくカラフルボールを作ろうという、こちらの講座が定員15組というところ、19組の申し込みがございました。こちらは抽選をさせていただきました。それから、空手体験教室でございます。こちらについては、40名定員のところ17名申し込みがございます、まだ空きがある状況でございます。

それから3点目のハウスワークになります。このすぐやれる、みんなのハウスワーク、こちらのほうが定員24名というところを考えていたのですが、現時点で9名の申し込みがございます。それから、チョークアートでハイビスカスを描こうですが、こちらは15名のところ18名の方が申込みをしております。こちらにつきましては、講師の方と相談をさせていただきまして、18名全員が講座を受けられる形を整えようかというところで調整をしております。

それから、バスボム教室でございます。こちらにつきましては、定員10組のところ、申し込みがすごく多くて44組の申し込みがございました。こちらにつきまして、10組というところだったのですが、少し枠を増やして12組まで、この辺が限界だった部分がございます、12組講座を受けていただくというところで調整をさせていただいております。以上でございます。

○教育長(山下秀男) そのような状況になっているとのことでございます。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

では、ここで先週の土曜日に日本テレビで放映がありましたカルガモの移動について、「嗚呼！！みんなの動物園」で市民会館公民館長がずっと付き添っていた経緯がありますので簡単に報告してもらってよろしいですか。

○市民会館・公民館長(立川豊) 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。簡単に御説明だけさせていただければと思います。

公民館には、実は2年前にもカルガモがやって来まして、日本テレビで取り上げていただきました。こちらは、2年前の時は昭和の森ゴルフコースのところで孵化したヒナが公民館のほうに来て、そこから多摩川のほうに引っ越していきましたが、今回は12羽、孵化したのですが、公民館のわきの生け垣のところで卵

を産みまして、そちらが12羽、孵化して5月31日から6月1日にかけて引っ越しをしたような状況でございます。

ちなみに12羽というのはかなり多くて、私が以前、テレビで見っていた時に、カルガモの専門家が、その方曰く、過去最高のヒナの数というのが13羽だったそうです。ですので、相当な数のヒナだったのかなと思います。実は、一つ卵が孵化しなくて、一つだけ残されている状況がありました。もしそれが孵化していたら13羽だったのかなというところでございます。

12羽いるので、ヒナたちも動きがいろいろあって、なかなか順調に行かずに二日間かけて引っ越ししたわけですがけれども、多摩大橋の橋のたもと、そちらのほうに引っ越しをしまして、距離にして全長約2.6キロぐらい、かなり長い引っ越しとなりました。12羽のうち2羽ぐらい、かなりばてばてだったんですけども、何とか頑張って河川敷まで無事に引っ越しができたということで終わっております。

今回、引っ越しを5月31日から6月1日の間でされたわけですがけれども、引っ越しにあたって、公民館の人工池の所にかなり大勢の市民の方が来られまして、皆さん知らない方同士でカルガモの話題で盛り上がりたりと、なかなか交流の場にもなっていたのかなと思いました。非常に楽しそうにおしゃべりしているのを見ておまして、非常によかったなと思っております。子どもたちはすごく関心が高くて、ずっと時間を忘れて見入っている、そういったところもあって、非常に公民館の場所が楽しい所として提供できたのかなと思っております。

それともう1点が、今回引っ越しをするにあたって、実はカルガモの写真をお願いして撮ってもらっていました。そのカルガモの写真を1階の展示ルームのわきのガラスケースの所に飾っております。8月いっぱいまで写真を飾っておりますので、もし公民館に来ていただく際には、ぜひ御覧になっていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。昭島市を知っていただく上でも本当にいい番組に取り上げていただいたなと思います。ありがとうございます。

それでは、以上で追加の報告も終わらせていただきます。

次に、報告事項(6)「第70回 昭島市民体育大会について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長(吉村久実) それでは、第70回昭島市民体育大会につきまして、御報告いたします。昨年度、種目別大会のみ実施した市民体育大会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられたことを受け、自治会ブロック別運動会も開催できる運びとなりました。

主催は昭島市、昭島市教育委員会、主管としまして昭島市スポーツ協会、昭島市自治会連合会で実施してまいります。

種目別大会の開催日や開催会場等につきましては、別紙をご参照ください。

また、自治会ブロック別大会につきましては、現在各ブロックに計画書の提出依頼中のため、日程等は8月の教育委員会定例会において報告させていただきます。

す。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項(6)を終わります。

次の、報告事項(7)「令和5年第2回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会
関係＞について」から報告事項(11)「福島ばやしの開催について」までの5件に
つきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言をお願い
いたします。

よろしいですか。それではここまで全体を通して何かございましたら発言をお
願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局
より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の、令和5年第8回教育委員会定例会につきまして
は、令和5年8月10日、木曜日、午後1時30分から市役所市民ホールにおいて
開催いたします。

なお、小学校の教科用図書の採択議案の提出を予定しておりますが、審議に時
間を要することから、先に採択議案以外のものの審議を行うこととし、議事の順
序を変更して行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、8月10日の木曜日、午後1時
30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたします。なお、説明がありました
とおり教科用図書の採択に係る議案審議につきましては、最後に送って行いたい
と思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それではそのようをお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和
5年昭島市教育委員会第7回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当